

農福連携の取組事例(「農」と「福」のマッチング)

大分県農作業共同受注事業

～県が主導する農福連携の取組～



柑橘選果場



加工用カボス収穫作業

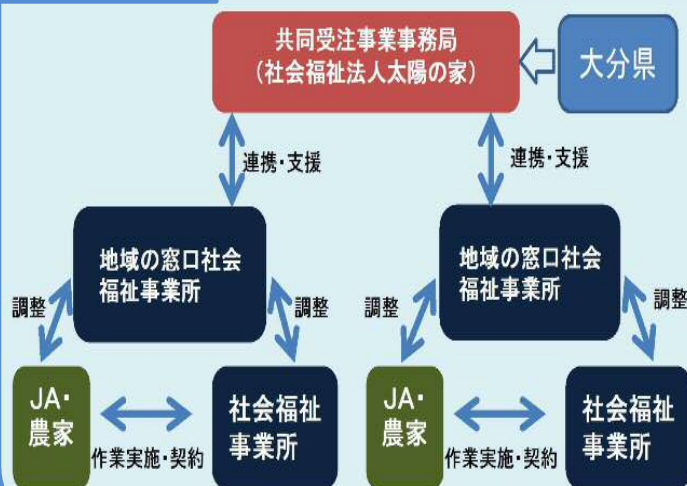


ニラの選別、計量、結束

経緯

- ・大分県では県障害福祉課が事務局となつてH25年度よりJA等と連携し「農作業共同受注事業」を推進。
- ・H27年度より、県から「社会福祉法人太陽の家」へ事務局を委託。
- ・H29年度より、各JAから発注される作業や受託事業所が定着化してきたことから、地域段階で受注調整を行う体制整備を3地域(4グループ)で実施。

体制



取組内容

- ・地域の窓口事業所がJAとの受注調整や事業所間の作業スケジュール調整を行い、またJAと連携し、希望事業所を対象に事前の説明会を開催。
- ・共同受注事務局はJAと事業所間の契約事務等を支援。
- ・甘藷出荷調整、加工用カボス収穫、ニラ出荷調整、ハウスミカンのパック詰め等が主な作業。
- ・現場では事業所の職員が障害者に同行して作業。作業の指示は職員が行う。報酬支払は処理量等の出来高払い。

取組の評価

- ・作業に従事した障害者数は、H25年度の延べ約4千人からH29年度には延べ約1万1千人に増加。
- ・発注者側の評価は、「人手不足が解消」「出来高払いで収益の見込みを立てやすい」「安定した人員を確保でき、作業性も年々向上」など。
- ・事業所側の評価は、「単価見直しと作業性の向上により、工賃の安定に寄与」「トイレの改善など良い環境で作業ができています」など。

農福連携の事例（ＪＡ出荷作業、加工用カボス収穫作業等）

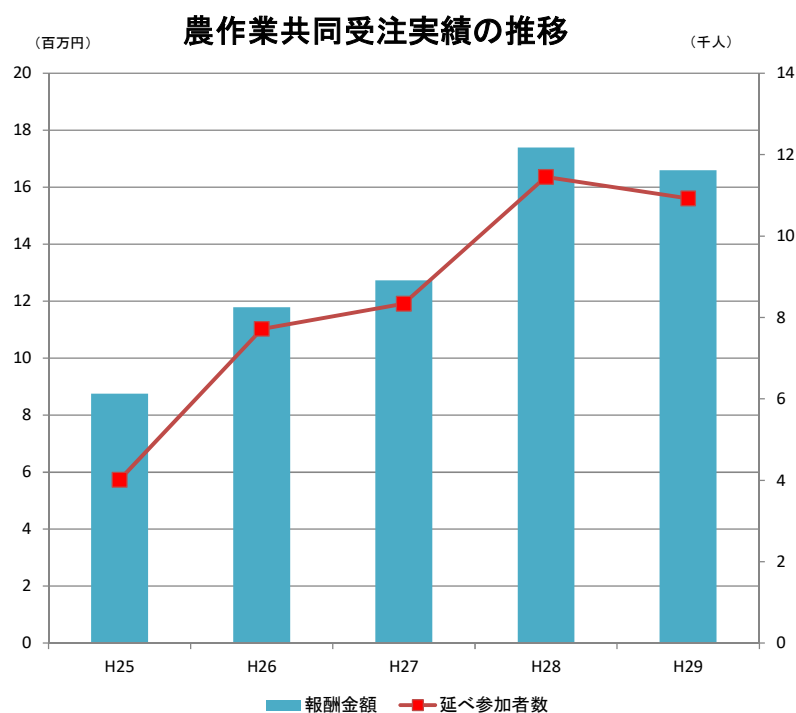
～県が主導する農福連携の取組～

大分県農作業共同受注事業（事務局：社会福祉法人太陽の家）

１ 取組みの概要

- ・大分県における農業関係の共同受注の取組は、H22 年頃からＪＡ全農おおいたにより、県南地域を主に加工用カボスの収穫作業について取組まれてきた。
- ・H25 年度より、県障害福祉課が主体となって、障害者の工賃向上と農作業の人手不足解消を目的に、県新規就業・経営体支援課、ＪＡ全農おおいた等と連携し、県内の事業所とＪＡ・農家等の間で加工用カボスも含め農作業の調整を行う「農作業共同受注事業」をスタート。
- ・県障害福祉課の農作業共同受注担当が、選果場での出荷作業やカボス収穫作業等について、ＪＡ全農おおいた、ＪＡおおいたの各地域事業部等から作業内容、作業量の情報を受け、事業所に作業を割振り、調整。
- ・初年度の H25 年度は、甘藷の出荷作業（つるきり）や加工用カボスの収穫作業など 15 作業に障害者が延べ約 4000 人（延べ 74 事業所）が従事。初年度より多くの作業受注に取り組んでいるが、これらの作業は事前に県とＪＡ等で検討し、障害者に適していると判断し選定。また、県内の事業所に対し農作業の受注の意向をアンケートにより調査し、これをもとに調整。
- ・H27 年度より、「農作業共同受注事業」が県の管轄から「大分県障害福祉サービス事業所等共同受注事務局」（以下「共同受注事務局」）へ統合され、「社会福祉法人太陽の家」がその事務局を受託。
- ・なお、同事務局は H26 年 10 月に設立され、他業種の作業の共同受注も担っており、その設立に当り、農作業を含む施設外就労について県内事業所を個別訪問し、意向確認を行っている。H29 年度の作業参加事業所は 32 事業所で、延べ 72 件の農作業の共同受注を行っている。
- ・また、H29 年度に、各ＪＡ事業部から発注される作業やその受託事業所が年間を通してほぼ定着化したことなどから、これらの定例化した作業は地域段階で受注調整等を行う体制整備がなされた。

- ・受注実績は、事業所に支払われる報酬金額（工賃）と障害者の延べ参加者数でみると、H25年度の約800万円、約4千人からH28年度には約1700万円、約1万1000人と大幅に伸びている。H28年度の作業別の受注実績について報酬金額ベースでみると、甘藷の出荷作業（つるきり）、カボス収穫、ニラ出荷調整などが大きい。
- ・なお、H29年度の受注実績は28年度を下回っている。その要因は、主力の加工用カボスの不作と、県南地域はJAから事業所への直接発注に切り替えたためで、他の作業は増加傾向にある。
- ・その他の取組として、H29年度より大分県からJAおおいたが委託を受け、キク（摘蕾、定植）等5品目の障害者による作業について、作業速度、精度、時間給（出来高給）の目安等を実証する「農福連携モデル事業」が実施されている。共同受注事務局は、その取組みに際し、参加農家と事業所のマッチングを担っている。また、農業生産、加工に係る技術指導や販路拡大を支援する「アグリ就労アドバイザー」1名が配置されている。



各年度の「大分県障害福祉サービス事業所等共同受注事務局運営委託業務報告書」等より作成

平成28年度 農作業共同受注実績

発注元	作業種別	作業期間	参加事業所数	報酬金額 (千円)
JA おおいた 各地域事業部	ニラ出荷調整	4/1～3/31	8	2,936
	甘藷つるきり	12/1～4/15	18	4,600
	トマト出荷調整	7/11～9/30	6	1,020
	カボス出荷調整	9/2～9/30	2	117
	こねぎ調整	7/16～3/31	2	1,025
	ハウスミカンパック詰め	4/8～9/2	7	1,458
	早生ミカンスタンドパック詰め	9/8～9/30		140
	美娘化粧箱詰め	11/21～23		582
	ボンカン袋詰め	1/5～2/1		399
	アンコール箱詰め	2/27～		339
	カボス貯蔵	9/1～23	3	119
JA全農 おおいた	加工用カボス収穫	9月上旬～11末	14	3,669
法人	水耕こねぎ植付	4/1～3/31	2	536
法人	畑全般作業	4/1～11/30	3	438
農家	大麦畑除草	5末(2日程度)	1	20
法人	トマト収穫	12開始通年	1	92
計	※実参加事業所数: 34		延べ 103	17,491

注:「H28年度大分県障害福祉サービス事業所等共同受注事務局運営委託業務報告書」より作成

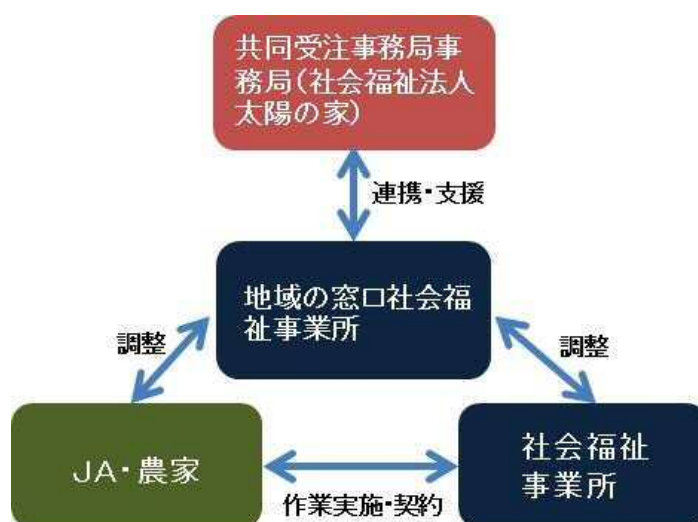
2 運営状況

- ・H27 年度より「社会福祉法人太陽の家」が農作業共同受注事業の事務局を県から受託。県はこの委託事業の実施にあたり、「障害者工賃向上計画推進事業」等を活用。
- ・事務局の体制は28年度の3名体制から縮減され、2名体制で運営されている。事務局員の縮減にあわせ、事務局が関与せずとも、各地域で継続的に作業を共同受注するため、H29 年度より各地域の定例化しているJA作業について、各地域のJA事業部（選果場等）とその作業を受注している事業所を1つの共同受注グループとして組織化し、窓口となる事業所がJAとの発注調整や受託事業所間の作業スケジュール調整を行う体制整備を進めた。
- ・なお、スケジュール調整や契約作業等について、共同受注事務局が各地域の窓口事業所を支援している。H29 年度現在、3 地域（4 グループ）において、この体制による農作業の共同受注が実施されている。
- ・また、発注元が全農おおいたである加工用カボスの収穫作業については、JA全農おおいたが生産者（H29 年度実績で21 戸）から予定収穫量等の把握を行い、受注希望事業所（H29 年度実績で10 事業所）と作業スケジュールの調整等を行っている。なお、JA全農おおいたと事業所との契約事務を共同受

注事務局が支援している。

- ・その他の作業は、農家等からの作業依頼が主であり、地域の窓口事業所が農作業の受注調整を行っている。

大分県における農作業共同受注の実施体制



3 作業状況

「農作業共同受注事業」の主な作業である加工用カボスの収穫作業、甘藷つるきり作業、ニラ出荷調整作業、ハウスミカンパック詰め作業の作業状況は以下のとおりである。

○加工用カボスの収穫作業

- ・作業の実施場所は、県下全域的（5市町村）であり、作業を依頼している加工用カボス生産者は21戸（H29年度実績。なお、同年は不作であり、受注実績が少ない）である。受注している事業所は10事業所（B型事業所）である。期間は例年9月初旬から11月下旬である。
- ・作業現場へは、事業所職員と障害者が事業所の車で出向く。事業所から作業現場までの距離は車でおおむね30分程度の範囲内である。平均的な1事業所当りの作業への参加人員は職員1名、障害者4名である。野外での作業であり、男性の障害者が多い。標準的な作業時間は午前10時から午後3時まで

の 4 時間（休憩 1 時間）である。

- ・加工用カボスの作業は、各農家のカボス園での収穫作業、収穫したカボスを選果場に持ち込む作業である。加工用カボスの収穫作業は、細かな品質が求められず、障害者でも作業しやすいのが特徴。
各作業の作業手順は以下のとおりである。

＜収穫＞

- ①収穫ハサミを用いて収穫
- ②収穫したカボスをコンテナ（1 コンテナ当り 20kg）に入れる

＜選果場への持込＞

- ③コンテナを事業所の車に積み込む
- ④事業所の車で選果場へ持ち込み、コンテナの積み下ろし作業

- ・上記作業の手順や留意点は J A 全農おおいたが事前に説明会等を開催し、受注希望事業所に周知している。現場では職員が障害者に同行して作業を行い、作業の指示は職員が行い、農家が障害者に指示することはない。
- ・事業所への報酬の支払は収穫量に対する出来高払いであり、その単価は、収穫物を事業所が選果場まで持ち込む場合は 21 円/kg、持ち込まない場合は 16 円/kg である。
- ・カボス生産農家の評価としては、「収穫期の人手不足が解消された」、「出来高払いにより収益の見込みを立てやすい」などである。一方、事業所側の評価としては、「加工用カボスは品質にこだわりがなく作業しやすい」、「作業期間中の工賃の安定に寄与している」などである。H29 年度の報酬額を作業時間で除して時給換算すると 340 円である。大分県の就労継続支援 B 型の平均工賃時間額 233 円（H28 年度）を上回っており、工賃向上に貢献している。
- ・傾斜地や、駐車可能場所から圃場までの距離があるなど難のある圃場でも単価が一律のため、選果場等の環境の整った場所での作業が好まれ、参加事業所は減少傾向にある。

○甘藷出荷調整作業（つる切り）

- ・大分県のブランド甘藷「甘太くん」の出荷調整作業である。県内 3 ヶ所の J A 事業部等で実施。作業期間は 11 月中旬から 3 月下旬であり、H29 年度は

14 事業所（B 型事業所）が参加している。

- ・作業場へは、事業所職員と障害者が事業所の車で出向く。参加事業所は作業場から距車でおおむね 30 分程度の範囲内にある。平均的な 1 事業所当りの作業への参加人員は職員 2 名、障害者 6 名である。標準的な作業時間は午前 10 時から午後 3 時までの 4 時間（休憩 1 時間）である。
- ・収穫後、貯蔵されたイモのひげ根の除去とイモの端の切り揃えを障害者が行っている。
- ・障害者はコンテナに入ったイモを 1 個ずつ、ハサミを用いてひげ根の除去とイモの端の切り揃えを行う。
- ・上記作業の手順や留意点は J A 事業部等が事前に説明会等を開催し、受注希望事業所に周知している。現場では職員が障害者に同行して作業を行い、作業の指示は職員が行い、J A 担当者が障害者に指示することはない。
- ・事業所への報酬の支払はコンテナ数による出来高払いであり、その単価は、10 円/kg である。
- ・発注元の J A の評価としては、「安定した人員を確保でき、作業性も年々向上している」である。一方、事業所の評価としては、「取り組み易い作業で、高単価なので作業期間中の工賃の安定に寄与している」である。H29 年度の総報酬額を総作業時間で除して時給換算すると 602 円である。大分県の就労継続支援 B 型の平均工賃時間額 233 円（H28 年度）を上回っており、工賃向上に貢献している。

○ニラ出荷調整作業

- ・作業場所は臼杵市野津町の J A 選果場である。作業期間は通年。H29 年度は 8 事業所（B 型事業所）が参加している。
- ・選果場へは、事業所職員と障害者が事業所の車で出向く。参加事業所は選果場から距車でおおむね 30 分程度の範囲内にある。平均的な 1 事業所当りの作業への参加人員は職員 1 名、障害者 4 名である。標準的な作業時間は午前 10 時から午後 3 時までの 4 時間（休憩 1 時間）である。

- ・早朝に収穫されたニラは選果場にて選別、計量、結束、袋詰めまでの出荷調整作業が行われている。障害者は、選別されたニラを揃え、計量、輪ゴムで結束するまでの作業を行っており、これらの作業を分担して行っている。
- ・上記作業の手順や留意点は J A 事業部等が事前に説明会等を開催し、受注希望事業所に周知している。現場では職員が障害者に同行して作業を行い、作業の指示は職員が行い、J A 担当者が障害者に指示することはない。
- ・事業所への報酬の支払は処理量（コンテナ 65 束）による出来高払いであり、その単価は、300 円/コンテナである。
- ・発注元の J A の評価としては、「安定した人員確保と作業性も向上している」である。一方、事業所の評価としては、「単価見直しと作業性の向上により、作業期間中の工賃の安定に寄与している」である。H29 年度の総報酬額を総作業時間で除して時給換算すると 566 円である。大分県の就労継続支援 B 型の平均工賃時間額 233 円（H28 年度）を上回っており、工賃向上に貢献している。

○ハウスミカンパック詰め作業他

- ・作業場所は杵築市にある J A おおいた杵築柑橘選果場である。ハウスみかんの作業期間は 4 月中旬から 9 月上旬である。H29 年度は 10 事業所（B 型事業所）が参加している。
- ・選果場へは、事業所職員と障害者が事業所の車で出向く。参加事業所は選果場から距車でおおむね 30 分程度の範囲内にある。平均的な 1 事業所当りの作業への参加人員は職員 1 名、障害者 4 名である。標準的な作業時間は午前 10 時から午後 3 時までの 4 時間（休憩 1 時間）である。
- ・ハウスミカンを計量し、パックに詰める作業を障害者が実施。ミカンを計量（270g、350g、400g）する人と、パックに詰める人と作業を分担して実施。計量が初めての人は、じゃがいもで練習して取組むなど工夫している。
- ・上記作業の手順や留意点は J A 事業部等が事前に説明会等を開催し、受注希望事業所に周知している。現場では職員が障害者に同行して作業を行い、作業の指示は職員が行い、J A 担当者が障害者に指示することはない。

- ・事業所への報酬の支払は処理量による出来高払いであり、その単価は、8 円/1 パックである。
- ・発注元の J A の評価としては、「習熟度、品質も向上し、今では欠かせない戦力となっている」である。一方、事業所の評価としては、「トイレや包装材の改善提案も受け入れて頂き、たいへん良い環境で作業が出来ている」、「作業期間中の工賃の安定に寄与している」である。H29 年度の総報酬額を総作業時間で除して時給換算すると 448 円である。大分県の就労継続支援 B 型の平均工賃時間額 233 円 (H28 年度) を上回っており、工賃向上に貢献している。
- ・なお、10 月以降も早生みかんパック詰めや、美娘・デコポン・ぽんかん・アンコール等の贈答用箱詰め作業を、年間通して受託している。

4 全体的な評価

- ・当初は、参加事業所の確保に不安があり、J A や農家の要望に応えられず、かけ声倒れになる恐れがあったが、事業所への農作業共同受注の積極的な働きかけにより多くの事業所に参加していただけるようになった。さらに、各地域段階で共同受注するための体制整備に多くの事業所や J A の協力があった。
- ・また、J A からは受注希望事業所に対する研修会の開催や報酬額の見直しなどの協力が得られた。このような共同受注事務局、各事業所及び J A の連携協力により農作業共同受注事業が維持拡大され、柑橘、ネギ、ニラ、甘藷などの産地の維持に貢献している。

(平成 30 年 6 月)

活動状況の写真



(加工用カボス収穫作業)



(ハサミを用いて収穫)



(コンテナに入れられたカボス)



(コンテナ(20kg)の積み込み)



(甘藷の出荷調整作業)



(ひげ根の除去とイモの端の切り揃えを行う?)



(ニラの出荷調整作業)



(ニラの選別、計量、結束を行う)



(ハウスミカンパック詰め作業)



(ミカンの計量とパック詰めに分担任で行う)